



あつし

# 議会だより

No. **113**

**6月定例会号**

— 2019.8 —

◇発行／厚岸町議会  
◇編集／議会広報特別委員会



供用開始に向けて工事の進む衛生管理型漁港施設

- 決まったことから……………P2～P4
- 各常任委員会の活動状況……………P4
- 第1回臨時会……………P4～P5
- 町政を問う ～一般質問～**……………P6～P12
- 議長室から……………P13
- 新議員の紹介**……………P14
- 議場のようす……………P15
- 議長就任ごあいさつ……………P16

# 第2回 定例会

第2回定例会は、去る6月19日招集され、3日間の会期で行われました。

また、一般質問には、7名の議員が町政全般についてたどしました。

**決まったことがら**

**議決**

辺地に係る総合整備計画の策定について

太田、上尾幌、苦多辺地の公共的施設を総合的に整備するための総合整備計画の変更を可決しました。

(全会一致)

厚岸町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

計画登載事業について必要な変更を可決しました。

(全会一致)

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

組合を構成する構成自治体の脱退に伴う規約の変更を可決しました。

(全会一致)

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

組合を構成する構成自治体の脱退に伴う規約の変更を可決しました。

(全会一致)

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

組合を構成する構成自治体

の脱退に伴う規約の変更を可決しました。

(全会一致)

財産の取得について

財産の名称 小型動力ポンプ

付水槽車Ⅱ型1台

取得価格 9270万円

契約相手 山崎自動車株式会社

(全会一致)

財産の取得について

財産の種類 土地

取得面積 4万3090平方メートル

取得価格 4664万5千円

契約相手 濱谷幸男

(全会一致)

財産の取得について

財産の名称 中型バス1台

取得価格 2117万5千円

契約相手 東北北海道日野自動車株式会社釧路支店

(全会一致)

工事請負契約の締結について

工事名 (仮称) 湖北地区保育所建設工事(建築主体その1)

請負金額 5億490万円

請負契約者 共和・新太平洋

経常建設共同企業体

(全会一致)

工事請負契約の締結について

工事名 (仮称) 湖北地区保育所建設工事(機械設備その2)

請負金額 7689万円

請負契約者 太平洋・総合経常建設共同企業体

(全会一致)

工事請負契約の締結について

工事名 (仮称) 湖北地区保育所建設工事(機械設備その3)

請負金額 1億5510万円

請負契約者 高部・栗林経常建設共同企業体(全会一致)

育所建設工事(建築主体その2)

請負金額 3億2890万円

請負契約者 坂野・影本経常建設共同企業体(全会一致)

工事請負契約の締結について

工事名 (仮称) 湖北地区保育所建設工事(機械設備その1)

請負金額 7480万円

請負契約者 奥村・共立経常建設共同企業体(全会一致)

工事請負契約の締結について

工事名 (仮称) 湖北地区保育所建設工事(機械設備その2)

請負金額 7480万円

請負契約者 奥村・共立経常建設共同企業体(全会一致)

工事請負契約の締結について

工事名 (仮称) 湖北地区保育所建設工事(機械設備その3)

請負金額 1億5510万円

請負契約者 高部・栗林経常建設共同企業体(全会一致)

工事請負契約の締結について

工事名 防災行政無線(同報系)デジタル化整備工事(その4)

請負金額 1億5708万円

請負契約者 サンエス・西口の4)

請負契約者 サンエス・西口

経常建設共同企業体

(全会一致)

工事請負契約の締結について

工事名 厚岸漁港若竹第2埠頭漁港休憩施設建設工事(建築主体)

請負金額 8294万円

請負契約者 太平洋・総合経常建設共同企業体

(全会一致)

工事請負契約の締結について

工事名 御供山避難階段設置工事

請負金額 1億3068万円

請負契約者 道東・阿寒共立・中村経常建設共同企業体

(全会一致)

工事請負契約の締結について

工事名 (仮称) 松葉地区まちなか団地建設工事(建築主体)

請負金額 1億3530万円

請負契約者 マル勢影本工業株式会社

(全会一致)



御供山避難階段設置工事

## 条例

厚岸町行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について

工業標準化法の一部改正による必要な改正を可決しました。

厚岸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

国の事業基準の変更ににより必要な改正を可決しました。

厚岸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

国の事業基準の変更ににより必要な改正を可決しました。

厚岸町スポーツ振興助成条例の一部を改正する条例の制定について

日本体育協会、北海道体育協会及び厚岸町体育協会の名称が、それぞれ「体育協会」から「スポーツ協会」に変更されたことに伴い必要な改正を可決しました。

(全会一致)

厚岸町地区コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について

消費税率の引き上げに伴う公共料金等の改定について必要な改正を可決しました。

(全会一致)

厚岸町公共下水道条例等の一部を改正する条例の制定について

消費税率の引き上げに伴う公共料金等の改定について必要な改正を可決しました。

(全会一致)

厚岸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消費税率の引き上げに伴う公共料金等の改定について必要な改正を可決しました。

(全会一致)

## 陳情

「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択について

## の陳情

本陳情については、本会議において総務産業常任委員会に付託され、閉会中に審査することに決定しました。

(全会一致)

## 補正予算

一般会計補正予算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致で可決しました。

令和元年度厚岸町一般会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に1億670万6千円を追加し、予算総額を118億6884万1千円とする。

## 主な内容

プレミアム商品券発行(経常)

790万円の増

津波避難階段整備事業工事請負費(投資) 5431万8千円の増

## 報告

繰越明許費繰越計算書の報告

## 告

共同利用漁船整備事業に係る平成30年度繰越明許費繰越計算書について報告し、承認

されました。

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会経営状況説明書

株式会社厚岸味覚ターミナル経営状況説明書

以上、2件の平成30年度における経営状況説明書が報告されました。

## 人事

固定資産評価審査委員会委員の選任に対する同意を求めることについて

新保弘子氏を選任すること同意しました。

(全会一致)

## 意見書

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

「提出者 竹田敏夫 議員」本意見書は、全会一致で可決され、衆・参両院議長及び関係行政機関に送付されました。

## 申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営

委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

## 総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

## 厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

## 議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に

関する条例等に関する事項  
(3)議長の諮問に関する事項  
(4)その他本委員会所管に関する事項

## 所管事務調査報告

### 総務産業常任委員会が閉会中に実施した町内における所管事務調査の内、6月4日に実施した平成30年度における各種建設工事等の現地調査についての報告書が提出され、了承されました。

総務産業常任委員会が閉会中に実施した町内における所管事務調査の内、6月4日に実施した平成30年度における各種建設工事等の現地調査についての報告書が提出され、了承されました。

## 各常任委員会の活動状況

〔平成31年4月1日から令和元年6月30日まで〕

### 総務産業常任委員会

第3回（5月10日）

- ①委員長との互選について
- ②副委員長の互選について
- ③閉会中の継続調査申出書について

第4回（5月24日）

- ①委員会の運営について
- ②行政視察について

第5回（5月24日）

- ①所管事務報告書について

第6回（6月17日）

- ①閉会中の所管事務継続調査について
- ②所管事務報告書について

第7回（7月16日）

- ①閉会中の所管事務継続調査について
- ②所管事務報告書について

町内所管事務調査

6月4日

床潭末広間道路改良舗装工事・法面保護工事、奔渡町湖岸道路舗装補修工事、奔渡町排水路整備工事、御供橋橋梁長寿命化修繕工事、太田門静間道路改良舗装工事、太田2号道路防雪柵整備工事、住の江町8号線管理維持状況、町営牧場整備事業隔離牛舎パド

ツク整備について現地調査を行いました。

### 厚生文教常任委員会

第3回（5月10日）

- ①委員長との互選について
- ②副委員長の互選について
- ③閉会中の継続調査申出書について

第4回（6月10日）

- ①閉会中の所管事務継続調査について
- ②所管事務調査について
- ③行政視察について
- 第5回（7月8日）
- ①高齢者福祉施策の現状と課題について
- ②行政視察について

## 第1回臨時会 5.10

### 選挙・選任

#### 議長選挙

堀守氏が議長に選ばれました。

#### 副議長選挙

竹田敏夫氏が副議長に選ばれました。

#### 総務産業常任委員会

次のとおり委員が選任され、委員長及び副委員長が互選されました。

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 大野 利春 |
| 副委員長 | 桂川 実  |
| 委員   | 竹田 敏夫 |
| 委員   | 南谷 健  |
| 委員   | 佐藤 淳一 |

#### 厚生文教常任委員会

次のとおり委員が選任され、委員長及び副委員長が互選されました。

|      |       |
|------|-------|
| 委員   | 中川 孝之 |
| 委員   | 中屋 敦  |
| 委員長  | 室崎 正之 |
| 副委員長 | 杉田 尚美 |
| 委員   | 石澤由紀子 |
| 委員   | 音喜多政東 |
| 委員   | 佐々木敬治 |
| 委員   | 堀 守   |

#### 議会運営委員会

次のとおり委員が選任され、委員長及び副委員長が互選されました。

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 佐藤 淳一 |
| 副委員長 | 石澤由紀子 |
| 委員   | 竹田 敏夫 |
| 委員   | 室崎 正之 |
| 委員   | 音喜多政東 |
| 委員   | 南谷 健  |
| 委員   | 杉田 尚美 |
| 委員   | 佐々木敬治 |
| 委員   | 桂川 実  |
| 委員   | 大野 利春 |
| 委員   | 中川 孝之 |
| 委員   | 中屋 敦  |

#### 釧路東部消防組合議会議員

次の4名が当選しました。

|       |       |       |      |
|-------|-------|-------|------|
| 石澤由紀子 | 杉田 尚美 | 佐々木敬治 | 桂川 実 |
|-------|-------|-------|------|

#### 釧路公立大学事務組合議会

杉田尚美氏が当選しました。

### 発議

#### 厚岸町議会広報特別委員会の設置について

議会広報発行及び議会広報発行に関する調査活動を行うための特別委員会を設置しました。（全会一致）

委員会は、委員6人で構成され、令和3年4月30日（前期）までの委員が次のとおり選任され、委員長及び副委員長が互選されました。

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 佐藤 淳一 |
| 副委員長 | 竹田 敏夫 |
| 委員   | 石澤由紀子 |
| 委員   | 室崎 正之 |
| 委員   | 音喜多政東 |
| 委員   | 南谷 健  |
| 委員長  | 杉田 尚美 |
| 副委員長 | 佐々木敬治 |
| 委員   | 桂川 実  |
| 委員   | 大野 利春 |
| 委員   | 中川 孝之 |
| 委員   | 中屋 敦  |

## 報告

### 専決処分事項の報告(1)

厚岸町予防接種費用徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

### 専決処分事項の報告(2)

町税条例等の一部を改正する条例

### 専決処分事項の報告(3)

厚岸町都市計画税条例の一部を改正する条例

### 専決処分事項の報告(4)

厚岸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

## 人事

### 監査委員の選任に対する同意を求めることについて

中屋敦氏を議員選出の監査委員として選任することに同意しました。

## 条例

### 町税条例の一部を改正する条例の制定について

ふるさと納税の見直しに伴う地方税法の改正による改正及び、軽自動車税の環境性能

割の臨時的軽減措置等の改正を可決しました。(全会一致)  
**厚岸町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について**

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行により必要な改正を可決しました。(全会一致)

## 申出

### 閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

### 総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項

- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

### 厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

### 議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項
- (4) その他本委員会所管に関する事項



## 北海道町村議会議員研修会

### 及び 議員研修

北海道町村議会議長会主催の議員研修会が、6月25日に札幌市で開催され、8名の議員が参加しました。

講師の政治評論家の有馬晴海氏から「どうなる？今後の日本政治」、中央大学名誉教授佐々木信夫氏から「地方は変わるか、自治体はどう変わるか」と題した

講演が行われました。

また、25日午前中には本年4月にオープンした札幌市中央体育館において最新のスポーツ施設の視察を行ったほか、翌26日には被災を受けた中で4月にオープンした安平町の道の駅D51ステーションにおける最新の道の駅施設の視察研修も行いました。



# 未整備の宮園M6 町営住宅駐車場



南谷 健議員

M6棟建設時、M7棟まで建設計画があり、合同駐車場整備の予定が人口減による管理戸数見直しによりM7棟建設は休止となり、現在に至っており舗装整備を検討します。

問 奔渡と宮園町営住宅の空き地に多数の車が駐車しており、駐車場として整備が必要

答 現在1軒で複数所有する世帯が多く、奔渡町営住宅は町営住宅解体空き地を駐車スペースとして、宮園町営住宅は緑地区域を開放しており、碎石の補充等、維持管理を図っています。今後は、水たまりの解消や草刈等、利用者と協議の上適切な維持管理に努めます。



未整備の宮園町営住宅 M6駐車場

## 漁港整備について

問 現在町が要望している海岸保全事業とその対応は。

答 道への要望件数は、建設海岸及び漁港海岸で27件あり、道の漁港行政推進現地連絡会議等で早期着工に向けた要請を行い、漁業者からの相談には、釧路総合振興局水産課、釧路建設管理部厚岸出張所、漁協と一緒に現地へ出向き状況確認を行い保全事業の必要性を訴えています。限られた予算の中で要望箇所が減らない状況にあり、その緊急性を説明し理解を求めています。今後事業実施に向け強く働きかけます。

問 門静漁港斜路前方と白浜・宮園前浜緩傾斜護岸で切実な浚渫要望があり、床潭漁港北防波堤矢板の穴対応は。

答 門静漁港は砂が堆積し干潮時に船底や船外機が当たり非常に危険な状態で、昨年度深淺測量が実施され、本年度道単独漁港整備事業で浚渫が行われます。白浜・宮園地区は、離岸堤が波浪を抑え、砂が堆積することで海岸が保全されていることから浚渫は困難との見解であり、漁業者の意向を踏まえ突堤ブロックの撤去について7箇所を要望し、

4月に白浜1箇所の上部を取り除き、潮の流れや効果を検証しております。引き続き漁協と共に課題解決に努めてまいります。床潭漁港は、現場確認済みで今後の対策を振興局に要望しています。

## 本町の子育て支援対策は

答 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により、3歳以上の児童及び町民税非課税世帯の0歳から2歳までの児童の保育所や幼稚園の保育料が10月から無償化となります。当町は国が対象外の0歳から2歳までの町民税課税世帯の児童保育料と3歳以上の副食並びに0歳から2歳までの主食及び副食費用を、町独自施策で無償化を10月から実施します。

問 年齢毎の入所枠増を望む声がありますが、その対応は。

答 0歳児の受入は0歳児の保育室のある湖北保育所とし、課題の0歳児ですが、現状の入所児童数の推移から0歳児の保育室は、9人の計画で最大12人まで受入可能です。1歳児は30人、2歳児から5歳児までは各36人で計画、家庭で必要な保育困難児童の受入

## 生活改善センターの早期補修を

問 事務所管理室と2階の調理実習室の窓から雨漏りしており、早期改修が必要では。

答 昭和49年建設、老朽化で風向きにより窓枠周辺等から侵入と考えられ、修復方法を調査し改修に努めます。



雨漏りの早急な修理が望まれる生活改善センター

## 水道検針員の委託の見直しを

答 平成9年8月から基本的な1件当り単価見直しを行っておらず、人口密度や社会情勢を踏まえ早急に検討します。

# 運転免許返納者に対する支援の拡大を



佐藤 淳一 議員

最近の高齢者による事故は、大きな社会問題となっており、憂慮すべき事態となっている。

厚岸町でも、運転免許返納者が必要しも進んでいない状況であるが、返納者に対し、どのような支援策がいいのか。

提案の支援策も含めて検討するとの答弁をいただいた。

**問** 最近の高齢者による事故に対する認識は。

**答** 高齢者の運転による重大な事故が全国で相次いで発生しており、死亡事故全体が減少する中、高齢者の占める割合は上昇傾向にあり、社会問題となっております。

**問** 町民から加害者・被害者を出さない、その事で悲しむ家族を出す「リスク」を軽減したいの思いから質問をさせていただきます。

**答** 加齢により、動体視力の低下や身体機能の変化により、

運転操作に遅れが出る等の特性が見られ懸念されております。

**問** 高齢運転車両に表示する運転者標識の使用が少ない様に思う。自身が高齢者である自覚と共に、他の走行車両や歩行者にも注意を促す効果があるのではないか。

**答** 警察署では、交通安全に関する講話等を通じ啓発を行っており、町においても高齢者が集う機会に啓発を行っています。まいりたいと考えております。

**問** いずれにしても、生涯乗

り続ける事はできませんので、「リスク」の軽減を図る対策を考える必要がある。

幸い、「自動ブレーキ」を新車への搭載義務付けや「安全運転サポート車」のみを運転できる限定免許制度の創設を政府が検討中とのことですが、私は、現在町が施策として実施の中で運転免許返納車に対する支援の拡充を早急に

検討していただきたい。

**答** 事故の「リスク」を容易に軽減することは難しく、運転免許証を返納し、公共交通等を利用することが、事故をなくす方法のひとつと考えます。

**問** 今までの質問の中で、返納が進まない理由として日常生活に不便との回答が多いと聞いています。

従って、不便を少しでも解消する支援が必要との思いからの質問であります。

**答** 公共交通については、鉄道や路線バスがあるが、カバードできない地区については、デマンドバスの運行を行っている。

**問** デマンドバスの利用率は、低調と聞いている。

路線バス時刻と競合しない時間帯の運行や買い物等にも利用しやすい停車場所等の検討が必要ではないのか。

**答** 利用が低調と言うことは、検討の余地があると思います

ので、その理由を検証し、検討させていただきたい。

**問** その上で、現在交付の福祉交通回数券を免許返納者に一定の期間、支援の拡充を図れないか。

**答** 高齢者の運転免許返納者に対し、各自治体でもさまざまな支援を行っております。

厚岸町においても、どのような制度で支援を行うことにより運転免許返納につながり、また、買い物や通院等の移動手段として利用しやすいのかを研究し、支援について検討をしてまいりたいと考えております。

**問** 新たな制度設計で支援制度を考えることは、時間や財源等の検討もあり、私は、福祉交通回数券支給の現行施策の拡充を図ることが現実的と考えます。

その際、一定期間とは何歳からいつまで支給するのか等の検討も必要だと思いますので十分ご検討いただき、町民の安全・安心の支援策をお願いしたい。

**答** 質問の趣旨を十分共有し、支援の方策について検討させていただきます。

# 「ポイ捨て」は犯罪です！

杉田尚美議員



## 「ポイ捨て禁止条例」の制定を求める 国定公園化も見据えて準備する

**問** 毎年、各団体や個人による精力的な清掃活動が行われているが、空き缶・タバコの吸殻等のポイ捨てゴミがなくなるらない。

法律や北海道・町の条例は、どのように規定されているか。

**答** (それぞれ違反した場合)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金又はこれを併科、「軽犯罪法」では30日未満の拘留又は千円以上1万円未満の科料、「道路交通法」では5万円以下の罰金。「河川法施行令」では3カ月以下の懲役又は20万円以下の罰金。

北海道の条例では「北海道空き缶等の散乱の防止に関する

作戦」「自治会一斉清掃」を実施し、住民参加型の啓発運動を行っている。

このほか小中学校及び高等学校における環境美化運動への支援、公害・環境監視員によるパトロール、ポイ捨て行為の多いところに啓発看板を設置するなどしている。

**問** 「ポイ捨て」という言葉が軽いイメージを与え、ポイ捨て行為がなくならない現状にあると考える。また沿岸においても、平気で当たり前のように海にゴミを捨てる人を実際に見かける。

ごく一部の人の行為と思うが、先に答弁いただいたとおり、場合によっては懲役刑や重い罰金・過料等もある犯罪であり、自然に悪影響を及ぼすという観点からも、一次産業を主要産業とする厚岸町にとつては大きな問題である。またインターネット動画では厚岸町内の様子を全国・全世界へ紹介しているものもあり、沿道や沿岸の美観をそこなっていると町のイメージダウンにつながる。



特に「ポイ捨て」に関する条例を定め、警察の協力も得ながら厳格に対応すべきではないか。

**答** 道内ではおよそ半数の84の自治体でポイ捨て防止条例等を制定している。

厚岸町としても、道立自然公園の国定化を見据え、近隣自治体との連携のほか、先進的な他市町村の情報収集をおこなった上、「ポイ捨て禁止条例」の制定に向けて準備する。

## 「がん検診」の拡充・無料化を求める

**問** 現在、特定健康診査については受診料を無料として受

診率向上に努めているが、同時に行われている「がん検診」についても受診対象の拡充や無料化をできないか。

**答** 「がん」は当町においても死亡原因の第1位であり、国の統計によると国民の2人に1人が「がん」にかかるとされている。このため当町においても早期発見・早期治療に向けて「がん検診」の受診率向上に努めている。

現在、当町では胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの各種検診を実施し、受診料の助成を行って。これは厚生労働省が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に沿った対象者・検診方法・受診間隔で実施しているものであり、また科学的に有効性が確立された検査方法により行う「対策型検診」として実施しているものであるため、現時点で対象となる「がん」の種類・対象となる年齢の拡充については考えていない。

一方で、受診料の無料化は受診者の経済的負担の軽減につながる。と共に、特定健康診査の受診率向上対策との連携による効果も考えられ、検討する。

# 牡蠣まつりの盛況と住民生活

## 室崎正之議員



「桜・牡蠣まつり」「牡蠣まつり」等の大きなイベントではたくさんの方が厚岸町を訪れます。それに伴い交通渋滞やゴミ等住民生活に影響を及ぼしかねない事態も見受けられます。特に緊急時が心配です。町の対策についてお尋ねしました。

問 「桜・牡蠣まつり」「牡蠣まつり」の行われる際、町民生活へはどのような影響があるか。またその対策はどのように講じられているか。

答 「桜・牡蠣まつり」では1日で8千人、「牡蠣まつり」では1万3千人が子野日公園



滞も住民の生活に大きな影響を及ぼすこととなる。車両の適切な誘導を図り、

厚岸警察署等関係機関との連携を密に対応する。

また、厚岸駅からシャトルバスを運行し渋滞緩和に努める。

問 住民は緊急車両の通行に支障がないか、不安を感じている。

答 厚岸消防署では湖南地区の第一分団への、救命救急士を含めた3名の隊員と救急車両配備体制をとる。また、厚岸大橋の渋滞で緊急車両の通行不能とならないよう警察・消防とも連携し、緊急車両通行の際には一般車両の通行停止等の協力を求める対策をとる。

問 会場へ向かう道路が混み合い厚岸大橋が上下とも渋滞を起すことも考えられる。

答 心臓発作や脳卒中の場合、病院への搬送は寸刻を争う。厚岸大橋を通らない搬送、救急船配備の可能性も視野に入れて検討願いたい。

問 検討する。

問 開催時に地震・津波の発生した場合の避難誘導について、どのような体制をとっているか。

答 現在行っていないが、改めて検討する。

### 災害対策本部の体制、機能

問 災害対策本部の設置場所

が厚岸味覚ターミナル・コンキリエから厚岸消防庁舎に変更された。体制や機能に移動があるか。

答 設置の手順や体制そのものにはなんら変更はない。機能面では消防庁舎に災害対策本部を設置することで、町と消防の連携がより密接になる。

また警察も津波警報発令時には厚岸消防庁舎を活動拠点とすることになり、災害時における、町・消防・警察の拠点が同一となり防災体制の充実が図られる。

問 新しい本部からは港町や厚岸湖方面が見えない。

答 コンキリエにカメラが設置されており、本部から沿革操作より状況を把握できる。

なお、回線は光ファイバー網の他に人工衛星を利用した無線受送信設備を備えている。

問 役場執務中に災害が起きた場合、役場庁舎から対策本部への移動はどのように行われるか。

答 避難場所に配置する職員はそれぞれ公用車で移動する。災害対策本部への移動は徒歩となる。なお、津波の規模によつては全員が本部へ移動することもあり得る。

問 百数十人もの大移動となる。いろいろな場合を想定し

て、具体的に誰がどのルートを通って本部に行くのか。検討する必要がある。

答 誰がどこを通ってというところまでは検証していないが、いくつかのルート何れも津波の予測到達時間内に徒歩で本部まで到達できることは検証している。

問 避難場所の配置であれ職員の移動に自動車が使われることで町民の自動車避難を誘発しないか。

答 自動車でなければ避難できない人以外は徒歩での避難を呼びかけている。その徹底のため、有効な方法を検討している。

問 休日や夜間の災害発生時職員の集合はどうなるか。

答 湖北地区居住者は役場庁舎に、湖南地区は森林センターに集合する。そこで全体の情報を得て打合せの上、避難場所等の配置につく体制をとる。

なお、普段から災害発生時、具体的にどのような行動をとるか、きちんと意識することが大事である。職員の中には厚岸町以外の出身者も増えており、職員研修等の中で、災害発生時の避難や避難所での具体的行動について、訓練を重ねていく。

## 災害時応援協定について



竹田敏夫議員

非常時に一刻も早く薬を届けることができるように、地元の薬局と災害時応援協定を組むことはできないかとの質問に当町全体が被災地となり得ることから、同一区域内に存在する民間企業にも、被害が発生すると考えられ広域的に活動している企業や組織と災害時応援協定を結ぶ必要があると考えます。との答弁を得た。

図 非常時に一刻も早く薬を届けることができるように、地元の薬局と災害時応援協定を組むことはできないか。

答 当町全体が被災地となり得ることから、同一区域内に存在する民間企業にも、被害が発生すると考えられます。広範囲に渡って被害がもたらされることを踏まえ、地元企業という考えではなく、広域的に活動している企業や組織と災害時応援協定を結ぶ必要があると考えます。

現在、当町におきましては、道内外の地方公共団体や民間企業の間で、24件の災害時応援協定を締結しておりますが、地元の薬局との災害時応援協



移動型災害支援薬局

定は行っていないません。災害が発生した場合、医薬品等の支

援物資は大変重要と考えられることから、これらを取り扱う民間企業等との災害時応援協定について、検討してまいりたいと考えております。

図 災害時応援協定をして災害時に一番必要な薬を検討の上、薬局店舗で災害用置き薬を常備してもらうことを検討する気はないか。

答 必要とされる医薬品は様々であります。薬局店舗において災害用に薬を常備するよりも、災害時の備蓄医薬品を管理すべきと考えます。

図 MP（モバイルファーマシーII移動型災害支援薬局）を町として国・北海道に要望する考えはないのか。また、取組についての研究をする気はないか。

答 平成24年に宮城県薬剤師会が独自に開発した特殊車両であり、現在、全国で14台が整備されている状況にあります。北海道内には、未だ整備がされていません。ライフラインが途絶えた状況でも、自立的に調剤作業と医薬品供給が行われることは、被災地医療支援にたいへん有効と思われます。北海道や近隣市町村とも情報共有していきたいと考えており

ます。

## ひきこもりについて

図 厚岸町において、ひきこもりの実態はどうなっているのか。

答 ひきこもりを「様々な要因の結果として、社会的参加を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭に留まり続けている状態を示す現象概念」と定義しております。当町における平成27年度のひきこもりに関する相談件数は延べで5人、訪問指導は延べで2人となっております。

平成30年度に保健福祉課で受けた、ひきこもりに関する相談件数及び訪問指導は、それぞれ延べで8人となっております。しかしながら、家族や周囲の人からの相談等がなく、把握しきれない人がいる可能性は否定できないのが実情であります。

町内の小学校児童及び中学校生徒に関わる状況について文部科学省では、児童生徒の生活実態に関して「ひきこもり」という定義はしておらず、「不登校」があります。

不登校者数は、昨年度7校で20名おり、不登校理由の大部分は医師の診断を伴う健康面に由来するものであり、保健福祉課・釧路児童相談所・厚岸警察署と連携して当該児

童生徒の安否を確認しています。

## 外国人への対応について

図 外国人が生活しやすい環境整備をする必要がある。特に公共施設や避難場所の標記を外国人に分かりやすい表示とする取組を考える必要があると思うが町としての考えを伺いたい。

答 日本語と英語表記による2カ国語を原則とし、ピクトグラムも併記することにより分かりやすくしております。「災害種別避難誘導標識システム」が平成28年3月22日付で制定・改正され、公示されたところであり、厚岸町の津波避難場所も統一を図り設置しているところであります。

公共サインは、人々がスムーズに移動できるよう案内するとともに、まちの景観を形成するものであることから、分かりやすく、理解しやすいことが大切であると考えております。多くの方が理解できる言語として、英語を基本としております。英語の次に必要な言語は何か、サインの老朽化、分かりにくい表示になっていないか、現状を確認し、外国人にとっても分かりやすい公共サインの設置を検討してまいります。

# アイヌの人々の誇りが 尊重され、共生社会を 実現するために



音喜多政東議員

アイヌ民族推進法が施行され、町の今後の考えと施策について質問し、アイヌ民族の生活様式を後世に伝えるその機運が高まっている。当町も一層の工夫を行い、町のPRに繋がるよう努力していくとの答弁を得た。

【問】初めてアイヌ民族を先住民族と位置づけたアイヌ施策推進法が施行されました。町はこの法律の施行について、今迄の経緯からどのような見解か。

【答】国会において「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が行なわれ、その前年には国連で「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択されるなど、国内外に於いて先住民族への配慮を求める要請が高まる中で、道東地域に於いて最も早く開け、アイヌの人達との様々な歴史がある当町として、この法律

はアイヌの人達の社会的、経済的地位の向上が図られ、民族としての誇りが尊重される社会の実現に向け、大きな一歩となるものと考えております。

【問】町民憲章前文で「厚岸町は先住民族の遺跡が物語る」とあるが、国同様にアイヌ民族と位置づけてよいのか。  
【答】「厚岸町は先住民族の遺跡が物語る道東文化発祥の歴史を誇る郷土であります。」と記し、先住民族と云う表現や史跡の中にはアイヌ民族に関係する史跡も多く、アイヌ語をもととした地名や伝説も

残されており、町民憲章の「先住民族」にはアイヌ民族も含まれるものと認識しております。

【問】町のアイヌ民族に対するこれまでの取組状況は。

【答】住宅の新築、購入等居住環境の整備改善を図ることを目的に、「ウタリ住宅新築資金等貸付条例」を昭和62年に制定し、現在まで5世帯9件の貸付を実施。生活の安定対策として、アイヌ子孫及びその地域の住民に対し、生活上の各種相談事業や社会福祉等に関する事業等で生活環境の改善を図る目的に、補助制度を活用して済月生活館を昭和49年に建設、現在も利用されている。就学支援として、北海道がアイヌ子弟を対象とした高等学校校進学奨励費補助金等について、毎年周知や申請支援を行なっておりますが、近年は申請者がいない状況にある。また、北海道がアイヌの人達の生活実態を把握し、今後の総合的施策の基礎資料を得る

生活実態調査に協力している。  
【問】法律施行後に新たな取組はあるのか。

【答】市町村は基本方針に基づき、アイヌ施策推進地域計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請することができるとされていますが、アイヌ協会から「会員もなく活動もしていない」状況で、特に要望も無く、現在新たな取組はありません。

【問】先住民族が残した遺跡を活用し、まちおこしや町のPR等に生かす施策は考えられないか。

【答】アイヌ語で城や砦を意味

するチャシ跡が27基、丸木舟が2艘ある。その内チャシ跡5基が道の文化財の指定を受け、町指定の文化財5基と合わせて教育委員会のホームページで情報発信している。また、丸木舟は海事記念館と郷土館で貴重な遺跡として展示している。来年4月には、アイヌ民族の歴史と文化等の伝承の拠点として白老に国立アイヌ民族博物館がオープンする。全国的にアイヌ民族の生活様式を後世に伝えるその機運が高まっている。当町も一層の工夫を行い、町のPRに繋がるよう努力していく。

## 町民憲章

制定年月日 ●昭和47年6月1日・厚岸町告示第16号

### 《前文》

厚岸は、先住民族の遺跡が物語る道東文化発祥の歴史を誇る郷土であります。私たちは、美しい海岸線と緑の山野に恵まれた大自然に調和のとれた近代文化を創造し、発展させるために、この憲章を合いことばに、たゆまず努力することを誓います。

### 《本文》

1. 健康でよく働き、協力して楽しい家庭をつくりましょう。
2. 教養を高め、心を豊かにして、あたたかい社会をつくりましょう。
3. きまりを守り、他人の立場を考えて住みよい町にいたしましょう。
4. 海をきれいにし、緑を育てて美しい町をつくりましょう。
5. 子どもたちの夢を育て、幸せな未来が約束できるようにしましょう。

厚 岸 町

# 高齢運転者について

石澤由紀子 議員



高齢運転者支援対策を求めるとの質問に対し、今後検討するとの答弁を得た



活を支えている保護者の死後も見据えた、地域での障害者支援が課題になっているが、厚岸町での取組はどうなっているのか。

**問** 障害者の就労支援はどうなっているのか。  
**答** 地域生活支援拠点には相談機能があるが、この拠点では緊急時に対応が必要な人への支援が中心になると考える。  
**問** ひきこもりといわれている人達に対しての対応はどうするのか。  
**答** 障がいや疾病などにより、その状態にある人も含め、障がいのある人の地域生活を支えるため、必要なサービスの調整や相談その他必要な支援を行うことになる。

## 小学校の英語教育について

**問** 英語指導の経験が乏しい現場から、不安の声が出ていますが、町として教員の育成も含めどう対応していくのか。  
**答** 小学校への外国語活動が導入されて11年が経過し、導入当初は不安の声もあったが、現在は、大学教育において小学校英語教育に対応できる教員の養成が順次進められる状況になっている。これからも小学校教員の支援とともに児童にとって連続的な学びができる環境となるよう取組を進めていく。

る免許返納者に対する高齢者タクシー助成制度を新たににつくることはできないか。

**答** 道内においても高齢者の運転免許証返納者に対するタクシーを利用する際の支援制度を行っている自治体がある。

厚岸町としても、どのような制度で支援を行うのが移動手段として利用しやすいのかを研究し、検討していく。

## 地域生活支援拠点整備について

**問** 障害者の高齢化やその生

活を支えている保護者の死後も見据えた、地域での障害者支援が課題になっているが、厚岸町での取組はどうなっているのか。  
**答** 当町には、介護者の急病時の受入や自立に向けた一人暮らしの体験機会の場となるグループホームなどの社会的資源や、行動障がいなどを有する障がい者に専門的な対応を行う人材が少なく、町独自での拠点整備は難しい。現在、釧路障がい福祉計画等圏域連絡協議会において、令和2年度末までに釧路圏域で整備することを目標として、釧路市を中心に管内全市町村による検討を進めている。

**問** 最近、高齢運転者による交通事故が問題となっている。免許返納を求める声もあるが地域の特性により、自動車が生活や労働に欠かせない人も多くいる。東京都では、緊急対策としてブレーキとアクセルの踏み間違いなどを防ぐ装置の購入費用を補助する考えを明らかにしているが本町でも取り入れる考えはないか。  
**答** 高齢者の運転による交通事故が増加し、内閣府の「交通安全白書」によると、高齢運転者による交通死亡事故の人的要因を見ますと、75歳以上の運転者はハンドル等の操作不適による事故が最も多い。そのような中、国において、

近年自動ブレーキ等の先進安全技術の市販車への搭載が進んでおり、これらの技術を活用することにより、高齢運転者の交通事故の防止や被害が軽減されるとして、安全運転サポート車の普及促進を行っている。安全運転サポート車の普及促進を国が進めている中、自治体において、高齢者を対象に、事故防止に効果的とされるペダル踏み間違い時加速抑制装置等を新たに取付ける場合に補助金制度を既に行っている市町村もある。厚岸町としては、東京都の施策推進をみながら、その内容を研究していく。  
**問** 他の自治体でも行ってい

# 新誌面紹介

このページは、今までの議会広報であまり取り上げられてこなかった、議案審議や議会運営委員会、各常任委員会や予算審査特別委員会などでの質疑の中で、皆さんの関心が高そうな案件について、審議の内容等を紹介するページです。

新しい試みですが、試行錯誤しながら内容の充実を図って参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## 議員協議会

6月に招集される第2回定例町議会に上程される案件などで、必要と思われることについて、行政側からの説明を受ける。この中で、消費増税に伴い、国が実施する保育料の無償化関係については、町の条例改正手続きが間に合わないの、第2回定例会での上程をしないと報告があった。

また、町村議会議長会（議員全員加入）での決定事項や行事予定などを報告。

## 議会広報特別委員会

第4回委員会において、議会広報をより皆さんに見やすい誌面にするため、各議員の一般質問誌面を、新聞紙面で見られるように見出し（タイトル）の次にリード（前文）をつけることに決定、より町民に見やすい誌面作りをしていくことを各委員確認した。

## 総務産業常任委員会

第4回委員会において、次回委員会（開催済み）時に、昨年度の工事（事業）終了箇所等を確認調査する所管事務調査を実施することを決定。

また、本年度中の道外への行政視察実施を決定し、テーマの絞り込みや実施時期、場所などの検討を今後していくことに決定。

## 厚生文教常任委員会

第2回委員会において、今期4年間の大まかなテーマなどを確認。また、本年度中の道内行政視察実施を決定し、テーマの絞り込みや実施時期、場所などの検討を今後していくことに決定。

## 第2回定例町議会

○「厚岸味覚ターミナル経営状況説明書の提出について」から、剰余金の処分について、株主配当に関する事項で「剰余金の配当につきましては、当期は実施を見送らせていただきます」とあるが、厚岸味覚ターミナルの多くの株主は、当初から配当を期待している訳ではないのでは、との意見に、経営への大切な提言として受け止めるとの回答があった。

○「過疎地域自立促進市町村計画の変更について」から、たくさんの方々が新たに登載されたが、着実な実施のため

の財源確保と将来への過度な負債の積み増しとならないよう、財政規律確保の必要性について意見があり、十分な注意をもって財政運営していくと回答があった。

○「財産の取得について（小型動力ポンプ付消防車）」から、厚岸消防署に配備されている大型水槽車が34年経過し老朽なため、更新取得。

○「財産の取得について（スクールバス）」から、主に苦多・門静からの児童送迎に使われているバスが、25年経過し老朽なため、更新取得。

○「工事請負契約の締結について（松葉地区まちなか団地建設工事）」から、今回6戸の建設で、有明団地に残りは11戸となるが、今後もまちなか（松葉）に建設を予定していくのかとの質問に対し、用地確保の問題もあるが、奔渡や梅香団地への転居も進めていくとの回答。

○「厚岸町地区コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について（公共料金消費税転嫁）」から、10月からの消費増税に合わせた施設使用料など公共料金の見直しが行われた。ただし、ゴ

ミ処理手数料のうち一般家庭などの料金は、1年分の納付書が既に発行されているため、来年4月からの増税転嫁となる。また、公民館を葬儀などで使用した時の使用料算定において、過去の消費税転嫁時の計算に誤りが発見され、町側から陳謝された。なお、誤った使用料での使用実績が無く、実害は発生していない。

## 予算審査特別委員会

○「プレミアム付商品券発行事業費」で、国が消費増税に併せて行う当該事業の対象者や、実際の発行までの流れなどが質問され、対象者は平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子供がいる世帯（いわゆる子育て世帯）と住民税非課税世帯で生活保護世帯は対象外となり、券の発行事務は、厚岸町商工会が町から委託を受けて行う。子育て世帯には引換券が郵送されるが、住民税非課税世帯は、町で確認が必要のため、町から送付した申請書を一度町に出してもらい、対象であれば引換券を渡すとのことであった。

副議長



竹田 敏夫

厚岸町白浜3丁目109番地3  
総務産業常任委員会委員  
議会運営委員会委員  
議会広報特別委員会副委員長

議長



堀 守

厚岸町奔渡6丁目177番地  
厚生文教常任委員会委員

# 皆さんの負託にこたえる 新議員を紹介します

任期 令和元年5月1日から  
令和5年4月30日まで

● 議席順



佐藤 淳一

厚岸町光栄101番地  
総務産業常任委員会委員  
議会運営委員会委員長  
議会広報特別委員会委員長



南谷 健

厚岸町港町2丁目27番地  
総務産業常任委員会委員  
議会運営委員会委員  
議会広報特別委員会委員



音喜多 政東

厚岸町住の江3丁目73番地  
厚生文教常任委員会委員  
議会運営委員会委員  
議会広報特別委員会委員



室崎 正之

厚岸町真栄1丁目43番地  
厚生文教常任委員会委員長  
議会運営委員会委員  
議会広報特別委員会委員



石澤 由紀子

厚岸町太田南10番地  
厚生文教常任委員会委員  
議会運営委員会副委員長  
釧路東部消防組合議会副議長  
議会広報特別委員会委員



中屋 敦

厚岸町松葉3丁目13番地  
総務産業常任委員会委員  
議会運営委員会委員  
監査委員



中川 孝之

厚岸町若竹2丁目74番地  
総務産業常任委員会委員  
議会運営委員会委員



大野 利春

厚岸町大別367番地  
総務産業常任委員会委員長  
議会運営委員会委員



桂川 実

厚岸町湾月1丁目65番地  
総務産業常任委員会副委員長  
議会運営委員会委員  
釧路東部消防組合議会議員



杉田 尚美

厚岸町奔渡6丁目283番地  
厚生文教常任委員会副委員長  
議会運営委員会委員  
釧路東部消防組合議会議員  
釧路公立大学事務組合議会議員

厚岸町議会議員佐々木敬治氏が、入院加療中のところ去る7月22日に逝去されました。佐々木氏は、平成17年に初当選以来、5期14年にわたり町政の発展と地方自治の振興に尽力されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



## お知らせ

議会・委員会を傍聴しませんか。

町議会では、議場で行われている本会議や特別委員会だけではなく、3階委員会室で行われる常任委員会も傍聴できます。

委員会の開催日程はインターネットで確認できますので、みなさん、気軽にお越しください。

|          |     |
|----------|-----|
| 局事<br>長務 | 議 長 |
|----------|-----|

|                  |                  |           |           |
|------------------|------------------|-----------|-----------|
| 管会<br>理 計<br>者 計 | 事病<br>務 長<br>院 長 | 水道<br>課 長 | 建設<br>課 長 |
|------------------|------------------|-----------|-----------|

|                 |                 |                 |           |                 |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------------|
| 課水<br>産農<br>政 長 | 課環<br>境林<br>務 長 | 課保<br>健福<br>祉 長 | 町民<br>課 長 | 室危<br>機対<br>策 長 |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------------|

|          |           |                       |                |           |
|----------|-----------|-----------------------|----------------|-----------|
| 事務<br>局長 | 監査<br>委員会 | 農業<br>委員会<br>事務<br>局長 | 課ス<br>ポーツ<br>長 | 指導<br>室 長 |
|----------|-----------|-----------------------|----------------|-----------|

|                 |           |                 |           |         |     |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|---------|-----|
| 課観<br>光商<br>工 長 | 税務<br>課 長 | 課総<br>合政<br>策 長 | 総務<br>課 長 | 副町<br>長 | 町 長 |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|---------|-----|

|                 |          |         |           |                 |
|-----------------|----------|---------|-----------|-----------------|
| 委代<br>表監<br>査 員 | 監査<br>委員 | 教育<br>長 | 管理<br>課 長 | 課生<br>涯学<br>習 長 |
|-----------------|----------|---------|-----------|-----------------|

|     |
|-----|
| 演 台 |
|-----|

|        |
|--------|
| 堀 議員⑬  |
|        |
| 中屋 議員⑫ |
| 中川 議員⑪ |
|        |
| 大野 議員⑩ |
| 桂川 議員⑨ |

※一般質問の場合、1回目は演台を使い再質問以降は  
自席にて行います。  
(持ち時間1時間で、質問回数に制限はありません)

※その他の本会議での質疑は、自席で行います。  
(時間制限はありませんが、質問回数は3回)

※ぜひ、議場で傍聴ください。

|         |
|---------|
|         |
|         |
| ① 竹田 議員 |
|         |
| ② 石澤 議員 |
|         |

|          |                 |  |                 |                 |  |                 |                 |  |
|----------|-----------------|--|-----------------|-----------------|--|-----------------|-----------------|--|
| ⑧ 欠<br>員 | ⑦ 杉<br>田 議<br>員 |  | ⑥ 佐<br>藤 議<br>員 | ⑤ 南<br>谷 議<br>員 |  | ④ 音<br>喜多<br>議員 | ③ 室<br>崎 議<br>員 |  |
|----------|-----------------|--|-----------------|-----------------|--|-----------------|-----------------|--|

傍 聴 席

ド  
ア

ド  
ア

ド  
ア

## ●新議長あいさつ



## 就任ごあいさつ

厚岸町議会議長  
堀 守

「議会だより」第113号の発行にあたり、ごあいさつを申し上げます。

まず始めに、本年4月に実施された厚岸町議会議員選挙後、5月10日に招集された厚岸町議会第1回臨時会において、新しく議長に就任した堀です。議長として議場の秩序維持はもちろんのこと、議会の広報マンとして、今後、町内各所において皆様とお会いすることにもなりますので、よろしくお願いいたします。

本年は、厚岸町として過去最大の一般会計予算となり、一次産業を始めとする各産業振興策や防災減災対策、教育、子育て支援策にも大きな予算が計上されており、これらは、今までの各議員の活動の一端が成果として現れているものと考えて

おります。

また、10月から消費税が10パーセントとなることで、町民生活への少くない影響を、議会としてもしっかりと注視して行きたいと考えております。

新人議員を加えた新たな構成となった厚岸町議会、折しも平成から令和へと元号が変わり、時代の変化を大きく感じられる昨今、議会も旧態依然、慣例に囚われることなく、町民の目線や考えをしっかりと意識した活動をしていかなくは、時代や町民から取り残される、その危機感をもって町民からの負託にしっかりと応えられるように、私を含めた議員各人一所懸命に努力して参ります。

## 議会の動き（各議員の出席状況）

5月10日から7月22日まで

| 会議種類 | 開催日・期間 | 会議名称             | 開催日数 | 議員氏名（議席順） |       |      |       |     |      |      |       |     |      |      |      |
|------|--------|------------------|------|-----------|-------|------|-------|-----|------|------|-------|-----|------|------|------|
|      |        |                  |      | 竹田敏夫      | 石澤由紀子 | 室崎正之 | 音喜多政東 | 南谷健 | 佐藤淳一 | 杉田尚美 | 佐々木敬治 | 桂川実 | 大野利春 | 中川孝之 | 中屋敦守 |
| 本会議  | 5月10日  | 第1回臨時会           | 1    | 1         | 1     | 1    | 1     | 1   | 1    | 1    | 1     | 1   | 1    | 1    | 1    |
|      | 6月19日  | 第1回定例会           | 3    | 3         | 3     | 3    | 3     | 3   | 3    | 3    | 0     | 3   | 3    | 3    | 3    |
| 委員会等 | 5月10日  | 第4回議員協議会         | 1    | ○         | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    |
|      | 5月10日  | 第5回議員協議会         | 1    | ○         | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    |
|      | 5月10日  | 第3回総務産業教常任委員会    | 1    | ○         | —     | —    | —     | ○   | ○    | —    | —     | ○   | ○    | ○    | —    |
|      | 5月10日  | 第3回厚生文教常任委員会     | 1    | —         | ○     | ○    | ○     | —   | —    | ○    | ○     | —   | —    | —    | ○    |
|      | 5月10日  | 第6回議員協議会         | 1    | ○         | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    |
|      | 5月10日  | 第7回議員協議会         | 1    | ○         | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    |
|      | 5月10日  | 第2回議会運営委員会       | 1    | ○         | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    |
|      | 5月10日  | 第1回広報特別委員会       | 1    | ○         | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | —    | —     | —   | —    | —    | —    |
|      | 5月24日  | 第4回総務産業教常任委員会    | 1    | ○         | —     | —    | —     | ○   | ○    | —    | —     | ○   | ○    | ○    | ○    |
|      | 6月4日   | 総務産業教常任委員会所管事務調査 | 1    | ○         | —     | —    | —     | ○   | ○    | —    | —     | ○   | ○    | ○    | —    |
|      | 6月4日   | 第5回総務産業教常任委員会    | 1    | ○         | —     | —    | —     | ○   | ○    | —    | —     | ○   | ○    | ○    | —    |
|      | 6月6日   | 第8回議員協議会         | 1    | ○         | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | 欠     | ○   | ○    | ○    | ○    |
|      | 6月6日   | 第2回広報特別委員会       | 1    | ○         | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | —    | —     | —   | —    | —    | ○    |
|      | 6月10日  | 第4回厚生文教常任委員会     | 1    | —         | ○     | ○    | ○     | —   | —    | ○    | 欠     | —   | —    | —    | ○    |
|      | 6月17日  | 第6回総務産業教常任委員会    | 1    | ○         | —     | —    | —     | ○   | ○    | —    | —     | ○   | ○    | ○    | ○    |
|      | 6月17日  | 第9回議員協議会         | 1    | ○         | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | 欠     | ○   | ○    | ○    | ○    |
|      | 6月17日  | 第3回議会運営委員会       | 1    | ○         | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | 欠     | ○   | ○    | ○    | ○    |
|      | 7月8日   | 第5回厚生文教常任委員会     | 1    | —         | ○     | ○    | ○     | —   | —    | ○    | 欠     | —   | —    | —    | 欠    |
|      | 7月16日  | 第7回総務産業教常任委員会    | 1    | ○         | —     | —    | —     | ○   | ○    | —    | —     | ○   | ○    | ○    | ○    |
|      | 7月22日  | 第3回広報特別委員会       | 1    | ○         | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | —    | —     | —   | —    | —    | ○    |

## 編集後記

いつも議会だよりをご覧いただきありがとうございます。4月の改選後、5月には第1回臨時会が開かれ、議会広報委員も新たにになりました。

前期の2年間で担当いたします。

見やすい紙面づくりを心がけますので、ご愛読いただければ幸いです。



## ◆広報特別委員会

発行責任者 堀 守

委員長 佐藤 淳一

副委員長 竹田 敏夫

委員 石澤由紀子

委員 室崎 正之

委員 音喜多政東

委員 南谷 健